

1. 出題の意図

課題文は、坂部貴之「清掃行政と環境教育——東京都練馬区の事例から」（『都市問題』vol.113、2022年7月号）を用いた。本論文は、今年で創立102周年を迎えた公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所（旧・東京市政調査会）が毎月発行する『都市問題』を出典とした。同雑誌は、現代が抱える社会問題の最新動向を紹介する特集1と、タイムリーな話題をより広く扱う特集2からなり、今回は7月号の「特集1 ごみ収集・清掃行政の持続性」の5論文のうち一つを取り上げた。

本論は、出題にあたり見出しを割愛した。それぞれ「清掃行政における環境教育」「環境教育の概要」「練馬区における環境教育の実践」「環境教育の拡充」「清掃差別への理解」「環境教育への課題」「事業を次世代へ」となっている。これらの見出しを眺めると分かるように、ごみ収集をはじめとする清掃行政の継続にはそれに対するわれわれ生活者の正しい理解が不可欠であり、とりわけ次世代を担う子どもたちへの環境教育の充実が求められる。

課題文の内容は、実際に東京都練馬区で行われているごみ収集・運搬にかんする環境教育の実践例を詳しく紹介しつつ、いまだ残る職業差別・人権問題と、新型コロナウイルス感染症が収束を見せない中で実践する上での新たな課題などについて述べたものである。筆者は、東京清掃労働組合副中央執行委員長（執筆時）であり、まさにコロナ禍で再注目を浴びたエッセンシャルワークの現場の声を代表する存在である。

失って初めてそのありがたみ分かると言われる。今年初めの能登半島地震で、大規模災害時の断水や停電が長引くことは現代社会生活を送るにあって非常に影響が大きいことが改めて認識された。ごみも同様である。自分たちの生活から出たごみが滞りなく収集・運搬され、適正に処理・処分されてこそ、現代社会が成り立つ。同特集の扉の言葉を借りれば、まさに「平時・非常時を問わず、ごみ収集をはじめとする清掃行政の仕事は、人びとが清潔かつ快適な生活を営んでいく上で、欠かすことのできないもの」なのである。

2023年5月、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、長きにわたったコロナ禍の生活が少しずつゆるむ中、エッセンシャルワークの1つである清掃事業について一度、立ち止まって考えてもらいたいというのが本論を取り上げた意図である。

2. 評価のポイント

問1

問1の記述問題では、「課題文の記述を踏まえて」の説明が求められる。課題文全体を読み込むと、そこには筆者が主張したい清掃事業とそれに携わる職員への職業差別（筆者の言うところの「清掃差別」）の払拭に力点があることに気づく。そのため、課題文の下線部直後の「子どもたちに新鮮さを与える」「教科書だけでは学べない知識や体験ができる」を、いつもの教師による環境教育ではなく、現場の清掃職員が出向いて授業を行うことのインパクトを引用できたかがカギとなる。さらに、課題文3ページ下の「このような偏見を幼いころから意識させないためにも環境教育の中で子どもたちに対し直接伝えるのが重要」のあたりも読み取って組み合わせた文章が書けるかが問われた。

問2

問2でも同じく「課題文の記述を踏まえて」の説明が求められている。ゆえに筆者が「だからこそ、強調する必要がない」とした意図を正確に把握できたかが本問の最大のポイントである。ひらがなの「ごみ」ではなく、マスコミなどが安易に「ゴミ」と片仮名表記することを目にする中でそれがもたらす問題性を読み取ることが求められる。課題文の下線部直前の「“ごみ”という言葉は外来語ではない」のはもちろん、「負のイメージが先行する」ごみをことさら「片仮名で書くことにより、文章の中で強調され、

そこから負のイメージが拡大し、差別や偏見が生まれた実際の経緯」があるためである。「生活をしていれば、ごみを減らすことはできても、排出はなくせない」ことを単に理由として指摘するだけでなく、これらの複数の理由を用いて社会的な問題にまで拡大して説明することがポイントである。

問3

問3は、読解および論述問題である。筆者が指摘する現状の課題を簡潔にまとめるのが前半である。今回は、筆者自ら課題として次の3点を列挙している。①「清掃職員の削減により、収集の経験を積んだ者が環境教育の担当者になるキャリアパスを形成できない点」、②「コロナ禍での環境教育への感染対策」、③「環境教育は家庭系排出を前提に行われるが、学校で実践されている事業系排出の分別とは相違するため、子どもたちに混乱が生じかねない点」である。これらを正確に抜き出して、後半の持論の展開にうまく結びつけられるかが問われる。後半は、前半でまとめた筆者の主張に対する自身の考えについて、知識、経験、体験にもとづいて的確に論旨を展開することになる。筆者がすでに現状の課題を挙げていることから、「それを踏まえて」とあるように、今後とくに必要とされる取り組みを1つ、具体的に例示し、前半と関連させながら論を展開することがポイントになる。

3. 採点講評

問1

100字という限られた文字数ながら、課題文の記述を十分踏まえた解答となっているかが重要である。下線部の前後にある、理由を少なくとも挙げることが求められた。全体として、制限文字数内に収めているものの、主語がない、あるいは書き進めるうちに主語と述語がずれて意味が通じない回答が散見された。そのため、部分点にとどまったケースもあった。また、本文から抜き書きをして用いる際は「てにをは」にも留意する必要がある。

問2

なぜ「ごみ」を「ゴミ」という強調表示にすべきでないのかを説得力をもって述べられるかがポイントである。本文中で筆者は「片仮名」の表記を用いていたが、「カタカナ」と書いてもさしつかえない。ただし、そのように片仮名で表記することの問題性を指摘するためではなく「ゴミ」を連発した解答は、筆者の意図をくみ取れていないと見なし減点対象とした。なお、「外来語ではないため」という理由も、ここで問われているメインではないため、本来読み取ってほしい「負のイメージが拡大」とセットで挙げている場合はよいが、単体では強調する必要がないとする答えには不十分なので満点とはならなかった。

問3

前半は、筆者が明示している部分を抜き出し、端的にまとめればよいと、しっかり書けている解答がほとんどであった。しかし、出題意図を理解しているかで後半の得点差が大きく生じたように思われる。後半の解答例として、昨今のSDGsをはじめ、本文中ですでに例示されている海洋プラスチック問題に言及した解答が非常に多かった。だが、単に知っている地球環境問題を書いたり、持論を展開したりするのではなく、出題意図に沿った例示であるか否かが問われていることに注意したい。たとえば、将来的に環境教育が取り上げる課題として、再生可能エネルギーに言及するのであれば、メガソーラー開発に伴う大量の太陽光パネルの廃棄などが危惧される点など、ごみ問題に結びつける工夫がほしい。また、地元の海岸でのごみ拾いなど、自分の実体験を述べるにとどまらず、本論が扱う清掃事業に結びつけるような、もう一步、踏み込んだ記述が求められる。ゆえに筆者が挙げる課題を踏まえた記述は高く評価した。

なお、抜き書き部分もふくめ、本文中に明示されている漢字の誤字脱字が非常に多かった。ここ数年で定着したはずのコロナ禍、を「渦」や「過」と書くなど、これらは減点対象となった。また、句読点を打つ場所など、原稿用紙の使い方という小論文の基本を十分におさえていない回答が見受けられた。